

令和5年度第11回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第11回農業委員会総会

1. 開会日時 令和6年2月9日（金） 午後 14時03分

2. 閉会日時 令和6年2月9日（金） 午前 14時33分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎 会長	嶺 才三 副会長
1番 小林 修 委員	3番 森田 まゆみ 委員
4番 江藤 喜美雄 委員	5番 小田 弘二郎 委員
6番 竹内 國雄 委員	8番 小田 尚徳 委員
9番 木原 年廣 委員	

5. 出席事務局員

事務局長 大黒 秀一	課長補佐 大辻 直樹
係 員 稲田 幸一郎	係 員 入江 浩二

6. 欠席委員

2番 甲斐 洋子 委員	7番 津田 敏文 委員
欠席推進委員	
北部 小河 剛 委員	南部 入江 弘 委員

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員 2名

8番 小田 尚徳 委員

9番 木原 年廣 委員

(4) 農地法第3条申請について

(5) その他事項

ア. 営農環境に関するアンケートの実施について

イ. 利用権の合意解約について

ウ. 令和6年度最適化活動の目標について

エ. 能登半島地震義援金について

オ. 令和5年度農業委員会研修について

カ. 農業委員会だより編集会議について

キ. 今後の予定について

(6) 閉会

第 11 回水巻町農業委員会総会

令和 6 年 2 月 9 日

(14 時 05 分開会)

木寺会長；

《挨拶》

本日は、甲斐委員、津田委員、入江推進委員、小河推進委員から欠席の届けが出ております。

本日の出席は 農業委員 9 名、定足数に達していますので、ただいまから、令和 5 年度第 11 回農業委員会総会を開催いたします。

本日は、次の研修の送迎バスが 15 時 10 分出発となっております。

スムーズな進行を心掛けたいと思いますので、皆様もご協力をお願いいたします。

それでは議題に入ります

議題（1）会議録署名委員の指名についてを議題とします。本総会の会議録署名委員に、8 番 小田尚徳委員、9 番 木原委員を指名します。

次にいきます。

本日は農地転用等に関する議題はありませんので、その他を議題といたします。

はじめに、営農環境に関するアンケートの実施について、事務局の説明を求めます。

事務局；

《アンケートについて説明》

都市計画係；

《アンケートについて説明》

木寺会長；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。小田委員。

小田尚委員；やっこのアンケートですね、1 歩進んだのかなと思います。これは農業に携わっている皆さんに聞いて、農地を持っている人の意向は聞かないんですか。

都市計画係；それは先ほどの説明で。

小田尚委員；ちょっと話したんですが、聞き損なった気が。すみません。

都市計画係；今回ですね、いわゆる農振地域に農地をお持ちの所有者と、そこで耕作されている方を対象としてアンケートを実施します。

小田尚委員；農振地域に農地を持っている人にもアンケートが行くということでもいいんですね。それは同じ時期に発送するんですか。

都市計画係；はい。回答期限も一緒です。

木寺会長；私も聞きたいんですが、おそらく耕作者の方はこういうのに慣れていると思うんですが、地権者の方はこれが送られたときに、耕作者の方に相談する可能性があると思うんですね。そうした時に自分たちはどういうふうに対応しているのか、相談を受けていいのか、それぞれで教えてくださいと言うのか。そういうのを文書の中に入れてもらえたら助かりますけど。

都市計画係；皆さま関係性があると思いますので、もし困った場合は文書の下にお問い合わせ先を入れさせていただいていますので、都市計画の私か産業振興係のほうか案内していただければこちらで対応いたします。

江藤委員；協力のお願いの中に、農業振興地域（猪熊・古賀・えぶり・立屋敷・下二）とありますが、上二はないですか。

木寺会長；事務局、お願いします。

都市計画係；上二は入っていません。

江藤委員；どうしてですか。

事務局；上二は、今でいう二はもともと農振地域の設定がないです。今あるのは立屋敷・下二・えぶり・古賀・猪熊だけです。

江藤委員；上二は農振地域がないということですね。了解しました。

小田尚委員；地権者へのアンケートはこれと同じものですか。

都市計画係；アンケートの内容は、地権者も耕作者も同じ内容です。

小田尚委員；わかりました。

木寺会長；その他に質問や意見などありましたら、挙手の上、発言をお願いします。ないようなので次に行きます。

事務局の大辻補佐につきましては、次の研修会の準備のため、一足先に会場へ向かうため、ここで退席したい旨、申し出がっておりますので退席を許可します。

事務局；退席の前に「地域計画の策定までの流れ」と書かれた紙を1枚お配りしております。こちらを簡単に説明させていただきます。

《地域計画の策定までの流れについて説明》

木寺会長；この件につきまして、ご意見があるかたは挙手をお願いします。ないようなので大辻補佐は退席してください。

都市計画係；都市計画係も退席させていただきます。ありがとうございました。

(14:15 退室)

木寺会長；次に行きます。利用権の設定について、事務局の説明を求めます。

事務局； 《利用権の設定について説明》

木寺会長；この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

小田尚委員；この中の使用貸借は、物納というのが前提となっているのでしょうか。

事務局；使用貸借の中は、毎年標準賃料をお伝えするときにも話していますが、中間管理機構を介さないで、直接借主さんと貸主さんが相対でお金をやり取りされるケースがあります。その場合は使用貸借にしておかないと管理機構から振り込むこととなりますので、そういう便宜的な使用貸借と、全くタダって使用貸借、それとあと物納、その三種類が使用貸借の中身になります。以上です。

木寺会長 ; 小田委員、よろしいでしょうか。

小田尚委員 ; 使用貸借で物納としている場合、米 30kg というのが多いんですかね。とってないかもしれないけどわかれば。賃借料について前回の委員会で配られているので確認させてください。

事務局 ; 毎年、標準賃料を出すためには、使用貸借の方について文書でお尋ねをしています。それを見る限り、大体ほぼ 10 a 当たり 30 kg、たまに 10 a 当たり 50kg とか、10 a 当たり 20kg というのもあります。一番多いのは 10 a 当たり 30kg です。

小田尚委員 ; 30kg の米の価格っていうのはいくらぐらいなんですか。

木寺会長 ; 6,000 円くらいですかね。

小田尚委員 ; ここで言うことでもないかもしれないけど、前回の委員会では標準価格というのをお決めになられた訳でしょう。私は出れなかったけど。地域の葬儀があつて。平均で 5,000 円でしょう。あまりにも低いと思われないんですか。それは色々あるかもしれないけど、他の地域と比べたらあまりにも低いんじゃないかと。基盤整備している所としてない所を一緒にするっていうのは、私はおかしいと思います。前回決まったというからしかたがない。もう少し細かく、皆さんが考えていただきたいなと思います。

小田弘委員 ; それは意見としていいじゃないですか。私も 10 年くらい前に言いましたから。平均値でいこうとなったんだから。

小田尚委員 ; 平均値でいくということも、それは基盤整備するにはお金を払ってるわけ。基本的には各所有者。その 8 年間から 10 年間ぐらい。延払しても 20 万。それを全部同じにするというのはおかしいんじゃないですか。

木寺会長 ; 来年度に向けて改良すべきことがあるなら。

小田尚委員 ; 葬儀で出れなかったから、意見が言えなかった。前もってこの話があるというふうに言われていればまた別ですが。非常に残念です。

小田弘委員 ; 小田さんの意見として出してたらいいんじゃないですか。

小田尚委員 ; だから出しています。

江藤委員 ; 委員会は正式な委員会だから、ちゃんとした議事運営をしてください。

木寺会長 ; はい。これは意見として、来年に向けてでよろしいですか。

小田尚委員 ; これは標準価格だから。個別に上げるなら上げれるんですよという意見も以前ありました。それは、私は無責任だと思います。それは標準価格が一方的に歩いていって、そして耕作者が貸してる人にその金額で来るんですよ。そういう実態を踏まえた上での意見です。以上です。

木寺会長 ; はい。わかりました。その他にご意見がある方は挙手をお願いします。ないようなので次に行きます。

令和 6 年度最適化活動の目標について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《令和6年度最適化活動の目標について説明》

木寺会長 ; この件についてのご意見は、次回総会にてお伺いしますが、ご質問のある方は挙手をお願いします。次に行きます。
能登半島地震義援金について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《能登半島地震義援金について説明》

木寺会長 ; それでは、次回の総会で義演金を集めたいと思いますのでよろしくお願ひします。この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
次に行きます。令和5年度農業委員会研修について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《令和5年度農業委員会研修について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。次に行きます。
農業委員会だより編集会議について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会だより編集会議について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
無いようなので、3名の委員の方、よろしくお願ひします。
続けて今後の日程について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《今後の日程について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
それでは、全体を通して何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。

嶺副会長 ; 先ほど小田委員のほうから1反賃料5,000円の話が出ていましたが、次年度に議論するにあたりまして、耕作者のほうの意見も聞いていただきたいと事務局にお願いしたい。私が耕作者なんですけど、逆に下げたいぐらいなんですよ。5,000円より下げたいと思ってるんです。いろんな環境の変化を見てですね、そのあたり参考をお願いします。
耕作者は田んぼを借りていますけど、メンテナンスを必ずやっています。小田委員もいろいろ投資されてたみたいなんですけど、現在耕作されている方々もいろんなメンテナンスをされていると思います。1つの意見として。以上です。

木寺会長 ; 私も一言言わせてください。この標準小作料の前に小作料委員会というのが確かあったんですよね。今、嶺副会長がおっしゃったのを聞いて、耕作者と地権者の代表がそれぞれ対面して、意見を言い合ったこともあるので。

木原委員 ; 私のところは何年かに1回しています。JAがしてる。

木寺会長 ; それは委託料ですよ。作業委託料は確かしてると思うんですけど、小作料のは確か。

木原委員 ; 小作料も一緒に含んで確かしています。それを町に流したりしてたんですよ。以前は。

事務局 ; 実はですね、昔、この標準小作料という制度がありました。それが法律で廃

止になりまして、あくまでも契約は相対であるものだから、基準額を決める
ってことはもうやめなさいって言うふうになってるんですよ。

ただ、実態はそうはいかんやろ、何か基準になるものがないと、どこで設定
していいかわからんじゃないかと全国いろいろ話が出て、農業委員会が前年
度の地域の実際の借り賃を調査して、標準的な賃料を示しましょうって言う
話になったらしくて、これは拘束力も何もある話ではありません。あくまで
も農業委員会は、平均的な昨年度の、管内の平均的な賃料を出して示します
って言う段階なので、いろんな方呼んで意見を聞いて、農業委員会で決め
ますというものではないということだけ、ご承知おきいただきたい。

小田尚委員；その通りで十分に分かっております。ところが、そういったところで、価格
の決め方というのは非常に難しく、一方的に歩いていくわけです。お互い
に決めてくださいねと言いつつも、それが提出されたらそれが歩いて行って、
協議するもしないもなく、書類が来てハンコを押してくれという、それが実
態なんです。実態をよく理解した上で慎重に耕作者の意見、また貸すほうの
意見、田んぼの条件が色々あると思うので、その辺りを全部含めた上で、私
はこういうものじゃないですかというふうに示していただきたいなと考えま
す。

事務局；それはできないです。それでは農業委員会が決めることになってしまいます。

小田尚委員；いや、決めるんじゃないかと、そういうふうな形が1つの案です。そしたら他
の町は、基盤整備の所とそうでない所を分けてるのはなんですか。

事務局；それはどこかの実態でしょうね。

小田尚委員；実態でしょう。

木寺会長；小田委員、私も耕作者なので地権者と個別に話をするんですよ。そして決め
るので、結局耕作者と地権者の話し合いになるんですよ。

小田尚委員；それは非常にいいんですけど、地元だからやりやすいですけど、地元でない
〇〇さんや、私の場合は下二の〇〇さんが来てハンコを押してくれと来るわ
けですね。だからそのあたりの実態を考えて、決まりはそうかもしれないけ
ど、実態をもう少し考えて、色んな意見を聞いていただけないかなと。
私はこうしろと言っているわけではなくて、こういう意見もあってもいいだ
ろうと言わせていただきました。なので、そういうところを踏まえた上で検
討をしていただきたい。

木寺会長；小田委員の意見もすごく貴重なので、私は私なりの決め方もあるので、色々
そういう意見もあって、一番いい方向に持っていけたらいいと思います。
今年度は先月もう決まったので、来年度に向けて色々意見を出し合ってい
きたいと思います。よろしくお願いします。
他にご意見がある方は挙手をお願いします。

ないようでしたら、以上で本日の日程は全て終了いたしました。
これもちまして、令和5年度 第11回農業委員会総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

(14時33分閉会)

会議録署名人

8 番

9 番